

令和3年9月2日

保護者様

県立相生産業高等学校長

新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について

4度目の緊急事態宣言下のなか、2学期が始まりました。新型コロナウイルス感染症の拡大は収まらず、本校の教育活動にも相応の影響を及ぼしています。

本校における陽性者も増えてきており、「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本とした感染防止対策を改めて徹底していく所存です。

聞き取り等の結果から、感染経路として「友だちと遊んだ」、「家族（同居者）が濃厚接触者または発熱」が多いように思われます。

そこで、

- ① 家族（同居者）が発熱または体調不良の場合
- ② 家族（同居者）が濃厚接触者の疑いのある場合

※健康福祉事務所（保健所）からの濃厚接触者の認定が遅くなる場合があります。

- ③ お子様が発熱または体調不良の場合

ご連絡いただくとともにお子様の登校は控えていただくことにします。欠席扱いにはなりません。

現在、各地区の健康福祉事務所（保健所）と連絡を取りながら対応にあっていますが、健康福祉事務所（保健所）は多忙を極めており、指示に時間がかかることも聞いております。

ご不安な点がありましたら、学校（TEL：0791-22-0595）に連絡いただき、相談させていただきます。

また、休日に生徒の新型コロナウイルス感染症に関する連絡を緊急にしなければならないが、学校と連絡がとれない場合は、以下のとおりお願いいたします。

(1) 連絡先 090-3726-3801 (ショートメールでお願いします)

(2) 連絡内容

- ① 学年・クラス
- ② 生徒名
- ③ 連絡された方及び連絡先
- ④ 同居者の誰が新型コロナウイルス感染症の疑いが生じ、PCR検査等を受けることになりましたか。 (例) 生徒本人、母親 等

お子様にとって安心・安全な教育環境を提供するため、できる限りの対応をとっていきたいと考えております。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。